

Ⅲ 決算に関する情報

○ 平成23年度決算(食料安定供給特別会計)

・歳入歳出決算の概要

(農業経営基盤強化勘定)

(単位：百万円)

歳入		歳出	
農地等売却収入	564	農業経営基盤強化事業費	7,076
農地等貸付収入	345	事務取扱費業務勘定へ繰入	60
償還金収入	14,451	元一般会計所属農地売却収入等一般会計へ繰入	—
調整勘定より受入	11	元国有林野事業特別会計所属農地売却収入等国有林野事業特別会計へ繰入	—
雑収入	18,297	予備費	—
合計	33,669	合計	7,137

※百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。

※百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「—」で表示している。

・歳入歳出の決算上の剰余金の額、当該剰余金が生じた理由及び当該剰余金の処理の方法

(剰余金の額) …………… 26,532百万円

(剰余金が生じた理由)

貸付金の償還金が予定より多かったことが主な要因である。

(剰余金の処理の方法)

農業経営基盤強化勘定に生じた剰余金については、「特別会計に関する法律」第134条において読み替えられた同法第8条第1項の規定により調整勘定の翌年度の歳入に繰り入れた上で、平成25年度において一般会計へ繰り入れる予定としている。

(農業経営安定勘定)

(単位：百万円)

歳入		歳出	
他勘定より受入	250,557	農業経営安定事業費	152,031
独立行政法人農畜産業振興機構納付金	23,907	事務取扱費業務勘定へ繰入	194
雑収入	3	予備費	—
合計	274,468	合計	152,225

※百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。

※百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「—」で表示している。

・歳入歳出の決算上の剰余金の額、当該剰余金が生じた理由及び当該剰余金の処理の方法

(剰余金の額) …………… 122,242百万円

(剰余金が生じた理由)

農業者の収入減少の幅が小さかったことにより、農業経営安定事業収入減少影響緩和対策交付金を要することが少なかったことが主な要因である。

(剰余金の処理の方法)

農業経営安定勘定に生じた剰余金については、「特別会計に関する法律」第134条において読み替えられた同法第8条第1項の規定により調整勘定の翌年度の歳入に繰り入れた上で、翌年度以降の農業経営安定事業収入減少影響緩和対策交付金等の財源に充て、資金の効率的運用を図ることとしている。

(米管理勘定)

(単位：百万円)

歳 入		歳 出	
米 売 払 代	47,764	米 買 入 費	95,710
輸 入 米 等 納 付 金	93	米 管 理 費	32,529
調 整 勘 定 より 受 入	361,009	返 還 金 等 他 勘 定 へ 繰 入	280,281
雑 収 入	7,240	予 備 費	—
合 計	416,107	合 計	408,521

※百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。

※百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「—」で表示している。

・歳入歳出の決算上の剰余金の額、当該剰余金が生じた理由及び当該剰余金の処理の方法

(剰余金の額) …………… 7,586百万円

(剰余金が生じた理由)

米管理勘定においては、年間を通じて随時米穀の売買を行っており、その資金繰りは、売却収入をもって次回の買入れのための財源に充てることを原則として、なお不足する場合には食糧証券を発行して、会計外から現金を借り入れて資金を手当てしている。

米管理勘定で生じる決算剰余金は、決算（3月31日）をまたぐ売却・買入があることから、「通常の資金繰りの過程で年度末に一時的に生じる手持資金」を決算剰余金として計上したもので、翌年度当初の米穀の買入れのために必要な財源として使用するものであり、いわゆる通常の「余裕資金」とは性格を異にする。

平成23年度決算における剰余金については、年度内において支払った米買入費等の支出に対して、米売払代等の収入が多かったことが主な要因である。

(剰余金の処理の方法)

米管理勘定に生じた剰余金については、「特別会計に関する法律」第134条において読み替えられた同法第8条第1項の規定により調整勘定の翌年度の歳入に繰り入れた上で、翌年度当初の米穀の買入費等の財源に充てることとしている。

(麦管理勘定)

(単位：百万円)

歳入		歳出	
麦 売 払 代	369,295	麦 買 入 費	263,662
輸 入 麦 等 納 付 金	345	麦 管 理 費	4,566
調 整 勘 定 より 受 入	—	返 還 金 等 他 勘 定 へ 繰 入	98,074
雑 収 入	367	予 備 費	—
合 計	370,009	合 計	366,303

※百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。

※百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「—」で表示している。

- ・歳入歳出の決算上の剰余金の額、当該剰余金が生じた理由及び当該剰余金の処理の方法

(剰余金の額) …………… 3,706百万円

(剰余金が生じた理由)

麦管理勘定においては、年間を通じて随時麦の売買を行っており、その資金繰りは、売却収入をもって次回の買入れのための財源に充てることを原則として、なお不足する場合には食糧証券を発行して、会計外から現金を借り入れて資金を手当てしている。

麦管理勘定で生じる決算剰余金は、決算（3月31日）をまたぐ売却・買入があることから、「通常の資金繰りの過程で年度末に一時的に生じる手持資金」を決算剰余金として計上したもので、翌年度当初の麦の買入れのために必要な財源として使用するものであり、いわゆる通常の「余裕資金」とは性格を異にする。

平成23年度決算における剰余金については、年度内において支払った輸入麦買入費等の支出に対して、輸入麦売払代等の収入が多かったことが要因である。

(剰余金の処理の方法)

麦管理勘定に生じた剰余金については、「特別会計に関する法律」第134条において読み替えられた同法第8条第1項の規定により調整勘定の翌年度の歳入に繰り入れた上で、翌年度当初の麦の買入費等の財源に充てることとしている。

(業務勘定)

(単位：百万円)

歳入		歳出	
他 勘 定 より 受 入	5,516	事 務 取 扱 費	5,532
雑 収 入	15	予 備 費	—
合 計	5,532	合 計	5,532

※百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。

※百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「—」で表示している。

- ・歳入歳出の決算上の剰余金の額、当該剰余金が生じた理由及び当該剰余金の処理の方法

(剰余金の額) …………… —

(調整勘定)

(単位：百万円)

歳入		歳出	
一般会計より受入	179,678	主要食糧及輸入飼料買入費等財源他勘定へ繰入	534,048
他勘定より受入	295,565	国債整理基金特別会計へ繰入	331,249
食糧証券収入	276,000		
雑収入	9		
前年度剰余金受入	165,466		
合計	916,719	合計	865,298

※百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。

- ・一般会計からの繰入金金額及び当該繰入金金額が予算に計上した額と異なる場合にあってはその理由

(一般会計からの繰入金の実績額) …………… 179,678百万円

(繰入実績の内訳)

- 1 農業経営安定事業等に要する経費 (94,678百万円)
- 2 調整資金に充てるために要する経費 (85,000百万円)

(予算に計上した繰入金金額) …………… 180,714百万円

(繰入予算の内訳)

- 1 農業経営安定事業等に要する経費 (95,714百万円)
- 2 調整資金に充てるために要する経費 (85,000百万円)

(相違した理由)

農業経営安定勘定において予備費を使用しなかったこと等のため。

- ・借入金等(借入金並びに公債及び証券の発行収入金)の額及び借入金等の額が予算に計上した額と異なる場合にあってはその理由

・(借入金金額) …………… —

・(公債発行収入金額) …………… —

・(証券発行収入金額) …………… 276,000百万円

(予算に計上した証券発行収入金額) …… 578,310百万円

(相違した理由)

麦の買入費が予定より少なかったこと等により、食糧証券の発行残高が予定より少なかったため。

- ・歳入歳出の決算上の剰余金額、当該剰余金が生じた理由及び当該剰余金の処理の方法

(剰余金額) …………… 51,421百万円

(剰余金が生じた理由)

前年度剰余金受入額のうち、農業経営基盤強化勘定由来のもの及び農業経営安定勘定由来のものについて、それぞれの勘定の財源として使用されなかった分が、剰余金となっている。

(剰余金の処理の方法)

調整勘定に生じた剰余金のうち、農業経営基盤強化勘定に由来する23,031百万円については、「特別会計に関する法律」第8条第2項及び平成24年度特別会計予算予算総則第12条の規定により、平成24年度において一般会計へ繰り入れたところである。

また、農業経営安定勘定に由来する28,390百万円については、同法第8条第1項の規定により調整勘定の翌年度の歳入に繰り入れた上で、翌年度以降の農業経営安定事業生産条件不利補正対策交付金等の財源に充て、資金の効率的運用を図ることとしている。

(調整資金の残高(平成24年3月31日))・・・122,975百万円

(調整資金の目的)

「特別会計に関する法律」第133条の規定により、食糧管理勘定(米管理勘定及び麦管理勘定をいう。)の運営の健全化のために調整勘定に置かれた調整資金は、食糧管理勘定及び業務勘定の損益を移し受けて整理する機能を持ち、毎年度、一般会計から必要額を受け入れることにより、米麦の売買等に係る調整勘定の赤字繰越しを行わないこととしている。

なお、各年度末の調整資金残高は、年度末に国が備蓄や日常的に行う売買のために在庫として備蓄・保有する米麦(外国への貸付米を含む)の市場価格による評価額等から食糧証券発行残高等の負債を差し引いて得た額を表したものであり、現金で保有しているものではない。

(調整資金の水準)

各年度の予算編成において設定する年度末の調整資金の水準は、主要食糧の需給及び価格が年度の途中において随時変動することを考慮して、米麦の売買等に係る調整勘定の赤字繰越しが生じることのないよう決定している。

- ・ その他特別会計において経理されている事務及び事業の内容に照らし必要と認める事項

(米麦の売買)

国内米については、買入207千トンと、売却154千トンを実施
輸入米については、買入870千トンと、売却853千トンを実施

輸入小麦等については、買入5,833千トンと、売却5,834千トンを実施
輸入飼料については、小麦427千トン、大麦1,149千トンの買入及び売却を実施

(国営土地改良事業勘定)

(単位：百万円)

歳入		歳出	
一般会計より受入	30,964	土地改良事業費	22,044
土地改良事業費負担金収入	12,953	東日本大震災復旧・復興 土地改良事業費	26
借入金	4,812	北海道土地改良事業費	8,846
受託工事費等受入	1,434	離島土地改良事業費	4,476
雑収入	131	東日本大震災復旧・復興 離島土地改良事業費	—
前年度剰余金受入	6,597	土地改良事業工事諸費	5,183
		受託工事費及換地清算金	1,519
		土地改良事業費負担金 等収入一般会計へ繰入	12,425
		国債整理基金特別会計へ 繰入	513
		予備費	—
合計	56,894	合計	55,033

※百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。

※百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「—」で表示している。

- ・一般会計からの繰入金金額及び当該繰入金金額が予算に計上した額と異なる場合にあってはその理由
 (一般会計からの繰入金の実績額) …… 30,964百万円
 (予算に計上した繰入金金額) …… 33,248百万円
 (相違した理由)
 地元との調整による事業計画の変更等により翌年度への繰越工事があったこと等のため。
- ・借入金等(借入金並びに公債及び証券の発行収入金)の額及び借入金等の額が予算に計上した額と異なる場合にあってはその理由
 - ・(借入金の額) …… 4,812百万円
 (予算に計上した借入金金額) …… 6,100百万円
 (相違した理由)
 事業計画の変更により、翌年度への繰越工事があったこと等のため。
 - ・(公債発行収入金の額) …… —
 - ・(証券発行収入金の額) …… —
- ・歳入歳出の決算上の剰余金の額、当該剰余金が生じた理由及び当該剰余金の処理の方法
 (剰余金の額) …… 1,860百万円
 (剰余金が生じた理由)
 各地区毎の執行見込額に基づき歳出の財源を確保したにもかかわらず、事業費が繰越となったことが主な要因である。

(剰余金の処理の方法)

国営土地改良事業勘定に生じた剰余金については、「特別会計に関する法律」附則第67条第3項において読み替えられた同法第8条第1項の規定により同勘定の翌年度の歳入に繰り入れた上で、翌年度以降の事業費等の財源に充てることとしている。

食料安定供給特別会計の決算に関するお問い合わせ先	
農林水産省(代表)03-3502-8111	
(米管理・麦管理・業務・調整勘定)	
生産局農産企画課決算係	(内線) 4979
(農業経営基盤強化勘定)	
経営局農地政策課決算係	(内線) 5163
(農業経営安定勘定)	
経営局経営政策課特別会計決算係	(内線) 5155
(国営土地改良事業勘定)	
農村振興局土地改良企画課会計係	(内線) 5473